

氏名	尹 仙 花
学位	博士（日本語文化学）
学位記番号	博甲第90号
学位授与年月日	2011年9月15日
審査研究科	外国語学研究科
論文題目	『和名類聚抄』引用書目の研究 ―『法苑珠林』を中心に―
論文審査委員	(主査) 大東文化大学教授 藏中しのぶ (副査) 大東文化大学教授 寺村 政男 (副査) 大東文化大学教授 福田 俊昭 (副査) 群馬県立女子大学教授 安保 博史

尹仙花 博士論文 審査報告

尹仙花氏は平成15年7月中国東北師範大学外国語学部日本語学科を卒業し、同年9月中国東北師範大学日本語文化学専攻博士課程前期課程に入学し、同16年4月日本桜美林大学に交換留学中、東北師範大学との交流協定を締結したばかりの本学外国語学研究科日本語学専攻（修士課程）を訪問見学した。これを契機として、大東文化大学と中国東北師範大学の交流協定にもとづいて、東北師範大学の指導教員林忠鵬教授・同学院副主任林嵐教授と協議のうえ、初めての「大東文化大学推薦」の日本国文部科学省国費留学生として文部科学省に推薦し、厳正な審査に合格して、同18年7月同課程を修了（修士）後、ただちに同18年10月大東文化大学外国語学研究科日本語学専攻（修士課程）に入学、同20年9月に同課程を修了、文部科学省より国費留学延長申請が認められ、同20年10月大東文化大学大学院外国語学研究科日本語文化学専攻博士課程後期課程に入学し、現在、三年次に在籍中である。

五年間にわたる在籍期間中、博士学位申請論文『和名類聚抄』引用書目の研究―『法苑珠林』を中心に―（以下、本論文と略称）に関わる研究論文として、以下の論考があり、これらの研究業績を基礎として、本論文を執筆し、提出するにいたった。

1. 「『和名類聚抄』引用書目の研究―五臣注『文選』を中心に」
（『外国語学会誌』第38号、2009年1月、大東文化大学外国語学会）
2. 「『和名類聚抄』所引『文選』注における源順の引用態度」
（『外国語学研究』第10号、2009年3月、大東文化大学大学院外国語学研究科）
3. 「『和名類聚抄』引用書目の研究―李善注『文選』を中心に」

- (『語学教育研究論叢』第26号、2009年1月、大東文化大学語学教育研究所)
4. 「『和名類聚抄』廿卷本系・十卷本系に引用された『文選』における問題点」
(『指向』第6号、2009年3月、大東文化大学外国語学研究科日本語文化学専攻)
 5. 「『和名類聚抄』引用書目の研究－『法苑珠林』を中心に」
(『語学教育研究論叢』第27号、2010年3月、大東文化大学語学教育研究所)
 6. 「『和名類聚抄』所引「魏略」について」
(『外国語学研究』第12号、2011年3月刊行予定、大東文化大学大学院外国語学研究科)
 7. 「『和名類聚抄』所引「江表伝」について」
(『語学教育研究論叢』第28号、2011年3月刊行予定、大東文化大学語学教育研究所)
 8. 「『和名類聚抄』所引「呉時外国志」について」
(『外国語学会誌』第40号、2011年3月刊行予定、大東文化大学外国語学会)
 9. 「『和名類聚抄』引用書目の研究－『漢武故事』を中心に」
(『指向』第8号、2011年3月、大東文化大学外国語学研究科日本語文化学専攻)
 10. 「『和名類聚抄』における『法苑珠林』の間接引用について－『南州異物志』『南越志』を中心に」
(『東アジア比較文化研究』第10号、2011年6月1日、東アジア比較文化国際会議)
 11. 「『和名類聚抄』における『法苑珠林』の間接引用について－『広志』を中心に」
(『水門』第23号、2011年7月31日、水門の会、勉誠出版)

1. 論文の要旨およびその特色

研究の対象となる『和名類聚抄』（以下『和名抄』と略称）は日本最初の分類体の漢和辞書、平安時代の承平年間（九三一～九三八）に醍醐天皇皇女勤子内親王の命によって源順が撰進した日本の代表的な古辞書である。『和名抄』は漢語を部門別に類聚・掲出し、音義を漢文で注し、万葉仮名で和訓を加え、掲出語について漢籍・和書を博搜して考証・注釈を加える。『和名抄』に引用される文献は、漢籍・和書・仏書合わせて三百数十種にのぼる。

本研究は、この引用書目に着目し、その出典を博搜した結果、『和名抄』が出典として書名を明示しないで間接引用する書目として、『法苑珠林』があったことを実証したものである。

『和名抄』の引用書目をとりあげた本論文の先行研究として、蔵中進氏は『和名抄』の引用書目には『藝文類聚』をはじめ、先行する類書・韻書の類からの引用が多く含まれていることを指摘、これを継承した林忠鵬氏は「『和名抄』に一回しか引用されていない書目」を一五八種抽出し、このうち、確実に『藝文類聚』あたりの類書から間接引用された書目として、『遊名山志』『神仙傳』『傳咸叩頭虫賦

』『古今藝術圖』『玄中記』の五種を指摘された。蔵中進氏は林忠鵬氏の神戸学院大学大学院での指導教員であり、林忠鵬氏は尹仙花氏の東北師範大学での指導教員であり、尹仙花氏の研究は、こうした師資相承の学問の系譜を継承するものである。

尹仙花氏は、蔵中進・林忠鵬氏があげた一五八種の書目について、データベースを活用して用例を検索し、その本文を漢文訓読して解読し、出典とその本文を精査した結果、『和名抄』の掲出語のうち、次の十一項が、日本文学に大きな影響を与えた初唐の仏教類書『法苑珠林』の本文とほぼ一致することをあきらかにした。

『和名抄』における十一例の掲出語と引用書目は次の通りである。

①雀頭香（『江表傳』を引用）、②浅香（『南州異物志』を引用）、③鶏舌香（『南州異物志』を引用）、④青木香（『南州異物志』を引用）、⑤零陸香（『南州異物志』を引用）、⑥兜納香（『魏略』を引用）、⑦迷迭香（『魏略』を引用）、⑧流黄香（『呉時外国志』を引用）、⑨兜末香（『漢武故事』を引用）、⑩艾納香（『廣志』を引用）、⑪蘇合香（『廣志』を引用）。

これらは、すべて、『和名抄』の香の部立に収録されている。しかし、『和名抄』は、本文中に『法苑珠林』の書名をいっさい掲出しない。このことは、『和名抄』が意図的に書名を伏せて、類書『法苑珠林』本文を間接引用していたことを推測させる。そこで、『和名抄』と『法苑珠林』の関係を立証するために、以下のような論証をおこなった。

本論文の構成は、次の通りである。

序章

- 一、問題の所在
- 二、研究方法
- 三、本研究の構成
- 四、本研究の目的と意義

第一章 『和名類聚抄』について

第一節 『和名類聚抄』とその諸本

- 一、『和名類聚抄』の性質とその問題点
- 二、撰者源順について
- 三、『和名抄』の諸本と本論文の底本
- 四、『和名抄』の成立背景

第二節 『和名抄』に於ける類書の影響

- 一、蔵中進氏の説
- 二、林忠鵬氏の説
- 三、まとめ

第二章 『和名類聚抄』の引用書目『江表伝』『呉時外国志』について

第一節 『和名抄』所引『江表伝』と『法苑珠林』

- 一、『和名抄』所引『江表伝』について
- 二、諸本における『和名抄』所引『江表伝』本文
- 三、『芸文類聚』における『江表伝』本文
- 四、『初学記』における『江表伝』本文
- 五、『三国志』所引『江表伝』の当該本文
- 六、『法苑珠林』所引「江表伝」の当該本文
- 七、むすび

第二節 『和名類聚抄』所引『呉時外国志』の出典

- 一、諸本における『和名抄』所引『呉時外国志』本文
- 二、『和名抄』所引『呉時外国志』について
- 三、『芸文類聚』における『呉時外国志』本文
- 四、『初学記』における『呉時外国志』本文
- 五、『法苑珠林』所引『呉時外国志』の本文
- 六、むすび

第三章 『和名類聚抄』の引用書目『広志』『魏略』について

第一節 『和名類聚抄』の引用書目『広志』

- 一、『和名抄』所引『広志』について
- 二、『和名抄』所引『広志』の「蘇合香」「艾納香」本文
- 三、『芸文類聚』所引『広志』について
- 四、『初学記』所引『広志』について
- 五、『法苑珠林』所引『広志』について
- 六、『和名抄』における「蘇合香」「艾納香」と『法苑珠林』
- 七、むすび

第二節『和名類聚抄』の引用書目『魏略』

- 一、『和名抄』所引『魏略』について
- 二、『和名抄』諸本における『魏略』の引用本文
- 三、『芸文類聚』所引『魏略』について
- 四、『初学記』所引『魏略』について
- 五、『法苑珠林』所引『魏略』について
- 六、『和名抄』における「兜納香」「迷迭香」と『法苑珠林』
- 七、むすび

第四章『和名類聚抄』の引用書目『南州異物志』『漢武故事』について

第一節『和名類聚抄』の引用書目『南州異物志』

- 一、『南州異物志』について
- 二、『和名抄』諸本における『南州異物志』本文
- 三、『芸文類聚』所引『南州異物志』について
- 四、『初学記』所引『南州異物志』について
- 五、『法苑珠林』所引『南州異物志』について
- 六、『和名抄』における「浅香」「鶏舌香」「青木香」「零陵香」と『法苑珠林』
- 七、むすび

第二節『和名類聚抄』所引『漢武故事』について 146

- 一、『和名抄』諸本における『漢武故事』の本文
- 二、『漢武故事』について
- 三、『漢武故事』における「兜末香」の記述について
- 四、『芸文類聚』における当該本文
- 五、『法苑珠林』における当該本文
- 六、むすび

第五章 『和名類聚抄』と『法苑珠林』について

第一節『法苑珠林』とその著者

- 一、『法苑珠林』について

二、日本における『法苑珠林』

第二節『和名抄』本文と『法苑珠林』本文

終章

第一節 結論

第二節 今後の課題

付表 I 『和名類聚抄』十巻本引用書目一覧

付表 II 『和名類聚抄』廿巻本引用書目一覧

序章および第一章「『和名類聚抄』について」では、『和名抄』の著者・成立背景・伝本先行研究をまとめた。『和名抄』十巻本系・廿巻本系の二系統の伝本について紹介し、十巻本系は「伊勢本」「前田本」「箋注本」、廿巻本系は「伊勢広本」「天正本」「元和本」を底本とすることを述べた。

以下、第二章・第三章・第四章では、日中比較文学の出典論・源泉論の手法によって、一字一句にいたるまで、『和名抄』本文と出典とおぼしき典籍の本文を詳細に比較検討した。これによって、十一例の香に関する語彙は、『和名抄』に引用された類書として、すでに指摘されてきた『芸文類聚』『初学記』ではなく、仏教類書『法苑珠林』から引用された可能性がきわめて高いことを考証した。

第二章では、『江表伝』『呉時外国志』について考証をおこなった。

まず、『江表伝』は、晋の虞溥が撰述した歴史書であり、宋代に散佚したと推測される。

次に、『呉時外国志』は、三国時代に呉の康泰が撰述した見聞録であり、やはり、佚書である。

『和名抄』に先行する文献から検出しえた『江表伝』『呉時外国志』本文は、『法苑珠林』香に関する部立の掲出語・出典・本文とすべてが一致した、最も典型的な例といえる。これによって、『和名抄』は、『江表伝』『呉時外国志』の本文を、『法苑珠林』から間接引用しているという推論が成り立ったといえる。

第三章では、『和名抄』に二度ずつ引用される『広志』『魏略』について考証をおこなった。

まず、『広志』の「蘇合香」「艾納香」の項について、出典考証をおこなったところ、『法苑珠林』の本文ときわめて近いことが判明した。

次に、佚書『魏略』は日本に将来された痕跡を確認することができず、先行研究では、『和名抄』の間接引用とされた書物である。『和名抄』に先行する典籍を博搜した結果、『法苑珠林』にのみ本文が確認された。『和名抄』所引『魏略』の「兜納香」「迷迭香」は、掲出語・出典・本文いずれも『法苑

珠林』と類似し、本文に若干の異同はあるが、『法苑珠林』から述作された可能性が高いことが想定された。

第四章では、『南州異物志』『漢武故事』について考証をおこなった。

まず、『南州異物志』「浅香」「鶏舌香」「青木香」「零陵香」「甲香」の五例のうち、「浅香」「鶏舌香」「青木香」「零陵香」は『法苑珠林』本文に確認され、本文形態も非常に近いことから、『和名抄』は『法苑珠林』を出典とする可能性が高いことを指摘した。

次に、『漢武故事』は現存しており、『日本国見在書目録』にも著録されている。しかし、『和名抄』が引く『漢武故事』「兜末香」本文と、現存の『漢武故事』本文とは異同が甚だしく、『和名抄』が直接『漢武故事』を引用したとは考えにくい。一方、『和名抄』と『法苑珠林』の本文は、掲出語・出典がいずれも一致し、本文も近似する。このことから、『和名抄』所引『漢武故事』は、『法苑珠林』を参看して述作したものと考えた。

第五章「『和名類聚抄』と『法苑珠林』について」は、以上の第四章までの論証を総括し、『法苑珠林』とその撰者について概説し、日本における『法苑珠林』の受容について論述したものである。

第一に、『法苑珠林』の日本への将来時期は未詳であるが、本研究により、『法苑珠林』の伝来時期が、平安中期には確実なものになった点は、きわめて重要な指摘である。

第二に、『和名抄』が、どのような引用態度で『法苑珠林』を引用したのかを考察した点は、非常に興味ぶかい。『和名抄』は、『法苑珠林』が複数掲げる引用書目のうち、最初に掲げる書目を引用する傾向があり、十一例のうち七例がその特徴を見せているという指摘は、『和名抄』の編纂論にも波及する問題であり、今後の展開が期待される。

結論として、以上の五章にわたって、『和名類聚抄』に引かれる『江表伝』『呉時外国志』『広志』『魏略』『南州異物志』『漢武故事』の十一例について、『法苑珠林』本文との異同を検討した結果、この十一例の本文は、『法苑珠林』にきわめて近いことが確認された。これによって、『和名抄』はこれらの本文を『法苑珠林』から間接的に引用していること、しかも、その際に、『法苑珠林』という類書の書名を意図的に伏せていると結論づけた。つまり、『和名抄』選者源順は、直接『江表伝』『呉時外国志』『広志』『魏略』『南州異物志』『漢武故事』を参看したのではなく、『法苑珠林』などの二次的な文献から引用し、しかも、その書名をあげずに孫引きした可能性があるという指摘は、きわめて独創的であり、学界の注目を集めている。

しかも、その用例が、『和名抄』の香関係の部立に集中していることは、今後、『和名抄』の成立過程を考察するうえで、大きな指針となるであろう。

さらに、『法苑珠林』が『和名抄』の重要な出典のひとつとして働いていたことは、『法苑珠林』をはじめとする初唐の類聚編纂書群の体系的な受容が、奈良時代の「大安寺文化圏」とどまらず、平安時代中期にまで、源順（911～983）のような文人貴族に継承されていたことを意味する。内藤湖南の研究などを提示して指導したが、この点についてはいまだ理解が不十分な印象を拭えず、今後の研究の進展に期待したい。

◆寺村政男教授（中国語学）

本博士論文は『和名類聚抄』の先行研究を十分に踏まえた出典論研究である。この方面における先行研究者として蔵中進氏、林忠鵬氏などのすぐれた先行業績があるが、尹仙花氏は、いままで見過ごされていた『和名類聚抄』中における引用例の少ない語彙を丁寧な手法で、同書が編纂された時期に、日本人が参考にしたであろう、『魏略』『廣志』『藝文類聚』『初学記』『法苑珠林』等のいわゆる類聚編纂書群にあたり、次のような手順で実証的な調査を行っている。

まず、本書が「唐代類書の影響を受けている」ことを前提とし、第一に、『和名類聚抄』における「引用回数が少なく」「『日本国見在書目録』に確認できない」書物から引用したすべての掲出語をデータベースから検索し、『和名類聚抄』と同じ本文を引用している書物を確認した。

その結果、『和名抄』と同じ掲出語と本文を持っているのは三つの書物に集中している。一つは『芸文類聚』、もう一つは『初学記』であり、これは先行研究の指摘と一致する。最後は『法苑珠林』であるが、『和名類聚抄』と『法苑珠林』が一致する項目は、「香」に関する部立に集中していた事を解明している。本研究では『法苑珠林』に着目し、『和名類聚抄』と『法苑珠林』の本文を比較検討している。各章末に置かれた「結び」および終章における「結論」も概ね妥当なものであると言える。特に作表の指導が行き届いており、本博士論文の論旨の展開の理解を極めて容易にしていると言えよう。

十分な時間と、真摯な努力が積み重ねられた労作と言える。

◆福田俊昭教授（中国文学）

この論文を中国文学の立場から評価する。

この論文の題材である『和名類聚抄』（以下『和名抄』と呼称する）は漢学書（分類体）の一種であり、中国学では小学の部類に属する。『和名抄』は事物の漢語を門目に標挙し、注釈及び和訓を加えている。この書の価値の一つは、その注釈に採録されている中国の内典外典の引用文にある。それは『和名抄』には佚書からの引用文が多くあるため、資料的価値が高いからである。先賢は引用文の出典を捜

索し、その影響関係についての研究成果を上げている。尹仙花氏も、引用文の出典を捜索することを主に置いているが、先達との相違は、引用回数が特に少ない書籍に焦点を絞って困難な出典解明に努力していることである。まずは、その姿勢を評価したい。

次に、『和名抄』の引用文が短文であり、それが佚書からの採録であることから、出典研究の場合、出典を類書に求めるのが一般である。そこで、尹仙花氏は撰者源順が覧ることの可能な唐代の『芸文類聚』『初学記』を徹底的に調査し、出典の有無を決定している。しかし、この論文で取り上げた引用文が『芸文類聚』『初学記』の類書には無いことを考証し、最後に『法苑珠林』に注目し、『和名抄』に収録する引用文は『法苑珠林』から採録したものであることに焦点を絞って結論を導いている。但し、すべての出典を『法苑珠林』に求めたわけではない。

最後に、『和名抄』は漢文で表記されており、また、中国の佚書などの資料を多く引用している。これらの資料を読破しなければ前進しない。それを証拠立てるために、引用文の後に訓読文を付け、内容の理解を深めているところに高い評価を与えたい。

尹仙花氏は、今後、まだ、解明されていない出典の解明研究を継続するとのことである。研究成果が大いに期待される。

◆安保博史教授（日中比較文学）

和漢比較文学の立場から評価を述べる。

本研究は、『和名類聚抄』華香具の掲出語のうち、唐代成立の仏教系類書の『法苑珠林』の当該本文に極めて近い事例が十一項目にわたって存することを精緻にあとづけ、以て『和名類聚抄』における『法苑珠林』の本文の間接引用の可能性を論証するとともに、これらの事実を、奈良時代の初唐の類聚編纂書群の摂取受容が平安中期の『和名類聚抄』にまで継承されている徴証として把握した点が高く評価される。

『和名類聚抄』引用漢籍の過半が「類書からの孫引き」である実態については夙に指摘があり、特に類書系統の『芸文類聚』や『初学記』の利用は通説となっているが、研究史上、上掲両類書にも確認できない本文が何に拠るものなのかについては、必ずしも十全の解明がなされているとは言えないのである。

しかし、本研究は、『和名類聚抄』において、唐代類書群が体系的に受容されていた可能性を提示した上で、類書からの間接的引用の可能性が高い書目についての調査を行い、旧来の研究では誰も触れなかった、『法苑珠林』と『和名類聚抄』との関わりを初めて実証したのであり、その画期的成果は『和名類聚抄』研究の新たな地平を拓くものとして注目されるのである。

一方、本研究は、『法苑珠林』の本文が『和名類聚抄』に書名を掲げることなく十一例にわたって存在するという細かな出典論的認識を、東アジア仏教文化圏における和漢の知的体系の継承関係論につな

げようとする、古代文学史再構築への史的パースペクティブを備えている点も高く評価されるのである。

このように、本研究は、ミクロ面・マクロ面ともに、研究史上の画期をなす優れた達成点が見られるのである。

なお、学会での評価として、2008年10月31日、大東文化大学・東北師範大学共同シンポジウム、2010年9月25日、仏教文学会九月例会、2010年12月4日、東アジア比較文化国際会議日本支部第六回院生部会発表会、また、本専攻主催の第1回「東西文化の融合」国際シンポジウム（日本・大東文化大学）で研究発表をおこない、いずれも高い評価を得た。これらの研究発表の内容はすでに論文化しており、レフェリー制をとる外部の学術雑誌に投稿したものうち、2本の論文が掲載された。また、2010年6月平城京遷都1400年記念東アジア比較文化国際会議日本大会（奈良・橿原神宮ホテル）においては、中国語・韓国語の同時通訳をつとめ、その語学力が高く評価された。

さらに、尹仙花氏は、本年一〇月より、中国の重点大学の一つ、華中師範大学外国語学院に専任教員として採用が内定していることを申し添えておく。今後、日本と中国の教育研究をつなぐ人材として、大いに活躍が期待される逸材である。

3. 結論

以上の審査内容、評価に基づき、本論文を審査対象とする学位論文審査委員会は、全員一致をもって、本論文は博士（日本語文化学）の学位を授与するに値するものと判断し、ここに報告する。

以 上